

令和8年度 交流館との協働提案企画 やかたコンシェルジュ募集のお知らせ

「金沢学生のまち市民交流館」では、学生のみなさんの自主的なまちづくり活動を支援し、今後の活動を担う学生団体を育成することを目的として、「学生と市民」、「学生と金沢のまち」の関係を深める自主的なまちづくり事業を募集します。

同施設は、いくつもの商店街や商業地域に存する“まちなかの立地”でありながら、一歩中に入れば、金箔張りの襖があるサロン、昔の面影を残す土蔵など、静謐で落ち着いた空間が広がる、貴重な歴史的建造物です。そんな施設を拠点としながら、「まちづくり活動をやってみたい」、「交流館で学生と市民の交流を促進する事業をやってみたい」、「近隣の住民を対象にイベントを開催したい」など、金沢を元気にするための活動を、この「学生のまち市民交流館」で行ってみませんか？

1. 申請のできる対象者

- ・金沢市及び近郊で活動しており、交流館を使った公益的な事業企画を、立案・実施・報告できる学生団体。
- ・交流館コーディネーターや職員によるアドバイスを共有しながら、事業の推進ができる団体。
- ・3名以上で構成されている既存の学生団体。

学生が主となる団体であれば、学生以外のメンバー所属も可。
提案企画のために構成された実行委員会やユニットも可。

※審査にあたっては、事業内容を精査するとともに、幅広く交流館の周知と利用促進を図るため、新規の団体を優先する場合があります

2. 対象となる企画

交流館を拠点とすることを条件に、「自主的なまちづくり活動」、「金沢の歴史や文化を学び、金沢のことをもっと好きになれるような事業」で、広く市民や学生の参加を促す企画。

※私的かつ趣味的と思われる範囲の事業については対象から除く

3. 申請のできない企画

- ・会員やその関係者のために実施するもの。
- ・実施場所が交流館でないもの。
- ・政治、宗教、勧誘を伴う企画や営利、売名行為を目的とするもの。
- ・申請事業について、国、地方公共団体又は、これらに準ずる団体から助成をすでに受けている事業。

4. 対象となる経費

- 謝金
- 旅費・交通費
- 消耗品費(燃料費、会議費等)
- 通信運搬費
- 印刷製本費
- 広報費 (SNS 広告費等)

※事業実施報告書に領収書の添付が必要です。

5. 採択数と委託費(助成額)

5団体程度とし、助成額は、1団体につき上限10万円とする。

6. 募集期間

令和8年5月7日から令和8年6月24日まで

7. 対象となる事業期間

審査・決定後、採択日から令和9年2月28日までに事業が完了するもの。

※事業プラン考案から応募書類作成、事業実施から終了まで、適宜交流館コーディネーターによるサポートが受けられます。

8. 応募の方法

上記6の期間内に、所定の申請書と団体概要を交流館事務局に提出する。

9. 審査方法

公益性、実現性、創造性、効果性の観点から提出書類をもとに審査。

10. 選定方法とその結果の通知

交流館運営会議での選考・審査を経て、採択事業を確定。

その後、交流館事務局から各団体に、7月初旬頃に採択可否通知を送付。

11. 報告の方法

事業完了後、所定の「事業実施報告書」に必要事項を記入した上で、指定書類を添付後、速やかに交流館事務局に提出すること。

12. その他

申請前に、必ず交流館コーディネーターへ事前相談をすること。

13. 問合せ

金沢学生のまち市民交流館

〒920-0981 金沢市片町2丁目5番17号

TEL : 076-255-0162 FAX : 076-255-0164

HP : <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiminkouryukan/index.html>

E-mail : shiminkouryukan@city.kanazawa.lg.jp